

特別障害者手当など 所得状況届の提出を

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受給している方に、所得状況届を発送しました。

所得状況届は、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。提出期限までに提出されない場合、手当が受けられなくなり、必ず提出してください。

提出期限 9月11日(月)
提出場所 障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)

公共施設マネジメント推進委員会委員は、公共施設マネジメント推進計画の進捗管理などについて、助言をします。

任期は、8月23日から平成31年7

シルバーピア入居者募集 高齢者向け都営住宅(あき家地元割当)

市内にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、都営住宅(シルバーピア)の入居者を募集します。

申込み多数の場合は、抽選により入居資格審査対象者を決定し、入居

資格を審査します。
※シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるように配慮された住宅です。

募集戸数 左表のとおり

| 所在地 | 区分 | 募集戸数 | 間取り | 専用品積 | 予定使用料(円) |
|----------|------------------|------|----------|---------------|---------------|
| 小川西町2-2 | 単身用 あき家 | 1 | 和6,D K | 32.01㎡ | 15,200~29,900 |
| 大沼町7-1 | | 2 | | 32.09㎡ | 16,000~31,400 |
| 学園西町1-36 | | 1 | | 33.08㎡ | 15,900~31,200 |
| 花小金井4-21 | | 1 | | 35.77㎡ | 17,900~35,200 |
| 中島町34-4 | | 1 | | 36.19㎡ | 17,300~34,000 |
| 小川西町4-18 | 1 | 1 | 43.00㎡ | 21,600~42,500 | |
| 小川西町2-2 | 2人 世帯用 あき家 | 1 | 和6,6,D K | 54.97㎡ | 26,200~51,400 |
| 小川西町2-29 | | 1 | | 54.97㎡ | 26,300~51,700 |

※入居はいずれも平成30年3月以降の予定です。

(20歳以上の方)
▽障害児福祉手当の受給者(20歳未満の方)
▽経過福祉手当の受給者(昭和61年3月31日において20歳以上の方)
提出書類 所得状況届、年金受給者は平成28年中の年金額が分るもの(支払通知の写しなど)、経過福祉手当受給者は社会保険事務所調査のための承諾書
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

公共施設マネジメント 推進委員会 委員 決まる

公共施設マネジメント推進委員会委員は、公共施設マネジメント推進計画の進捗管理などについて、助言をします。

任期は、8月23日から平成31年7

公共施設マネジメント推進委員会委員

| 氏名 | 氏名 |
|-------|-------|
| 井戸 雅子 | 友岡 一郎 |
| 木村 俊介 | 中川 都 |
| 倉斗 綾子 | 山本 康友 |
| 齋藤 啓子 | |

※敬称略。

空き家などを 所有する方に 無料相談窓口を開設

市では、空き家等の適正管理や発生の未然防止などのため、不動産、建築、法律・金融機関など、8つの専門家団体と、空き家等対策に関する

対象 次のすべてに該当する方

▽65歳以上で市内に3年以上住所を有する

▽所得が、単身用は255万8千円以下、2人世帯用は294万8千円以下である

▽単身用：現同居する親族がいなく、2人世帯用：同居親族が65歳以上(配偶者はおおむね60歳以上)

▽住宅に困っている

※詳しくは、申込案内をご覧ください

※8月に東京都が募集する都営住宅に応募した方も、今回の地元割当募集に申込みができます。

※申込用紙は、8月21日(月)から28日(月)まで(土曜・日曜を除く)、高齢者支援課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所、動く市役所にあります。

申込み 8月28日(月)まで(消印有効)に、問合せ先へ持参または送付

※申込みの際は、62円切手を持参または同封ください。

問合せ 高齢者支援課事業推進担当 ☎(187)8701 小平市役所 ☎(346)9642

る協定を締結しました。
これにより、現在市内に空き家などを所有する方に向けて、団体による無料相談窓口を開設しました。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 地域安全課 ☎042(346)9614

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第五期障害福祉計画検討委員会
とき 8月30日(水) 午後2時~4時

健康センター4階視聴覚室
定員 20人
申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

申告はお済みですか

市民税・都民税

平成29年度の市民税・都民税の申告をしていない方は、早めに申告書を提出してください。

※平成28年中に収入がなかった方も、課税・非課税証明書(所得証明書)の発行には、事前に申告が必要です。

※確定申告をした方や会社から小平市へ給与支払報告書の提出がある方、前年の収入が公的年金のみの方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

※市では、申告が済んでいるかの確認を個別に行っています。

※申告書がお手元ない方は、問合せ先へご連絡ください。

問合せ 税務課 ☎042(346)9522・9523

高齢者宅を訪問

民生委員・児童委員

高齢者が安心して暮らしていくために、75歳以上の高齢者宅を、担当地区の民生委員・児童委員が訪問し

◆社会教育委員の会議
とき 8月31日(木) 午前9時30分から
ところ 市役所5階505会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

◆介護保険運営協議会
とき 8月31日(木) 午後2時から

健康福祉事務センター2階
第三・第四会議室
定員 10人
申込み 当日、午後1時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9823

9月以降で働ける方 小学校給食調理員 臨時職員を募集

勤務内容

小学校給食の調理・洗浄
勤務日 週2日~4日 午前8時30分~午後4時(1時間休憩あり)
勤務場所 市立小学校
賃金 時給1千円
申込み 学務課 ☎042(346)9571



ずっと安心して暮らしていけるために

◆子ども・子育て審議会
とき 9月13日(水) 午後1時30分から
ところ 市役所6階大会議室A
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

◆子育て支援課 ☎042(346)9821

◆同行援護従業者養成研修
一般課程・応用課程

視覚障がい者の外出の支援を行うガイドヘルパー(同行援護従業者)をやってみませんか。

とき 9月17日(日)・23日(土)・祝・24日(日)・30日(土)、10月1

日(日) 全5回
ところ 中央公民館ほか
費用 5千円
対象 同行援護を行っている事業所に登録し、実際に従事できる、小平市近郊在住・在勤で、原則60歳未満の健康な方
※修了認定は全日程出席が条件。
定員 20人
内容 講義、演習
持ち物 アイマスク、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポートなど)
※本人確認ができないと、受講できない場合があります。
主催 小平市
申込み NPO法人移動サービス・バイユアセルフ研修事務局 ☎042(341)7630

市議会を 傍聴しませんか

9月定例会は9月5日(火)午前9時に開会する予定です。

本会議と委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。本会議場傍聴席への磁気ルー

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第2期)
※納付は、8月31日(木)の納期限までにお願います。

今月の税

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)
◆国民健康保険税(第2期)
※納付は、8月31日(木)の納期限までにお願います。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットでも納付できます。
※詳しくは、納税通知書をご覧ください。

夜間納税窓口

8月25日(金)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月25日(金) 午後5時~8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528